

広報さっぽろ中央区版の表紙を飾る

中央区で楽しく過ごす 中ウォークんのイラスト を募集します



SAPPORO

札幌市中央区
マスコットキャラクター
中ウォークん

いつも中央区のおいしいもの・楽しいことを探して歩いている、中央区のマスコットキャラクター「中ウォークん」。あなたが見かけた、中央区の身近な風景の中にいる中ウォークんの様子を、イラストで教えてください。

中央区が選んだ作品を、広報さっぽろ中央区版の表紙に掲載。

掲載された方には、中ウォークんグッズ詰め合わせ(非売品)をプレゼントします！

※応募作品は、広報さっぽろ中央区版表紙への掲載の有無に関わらず、札幌市が発行するパンフレットなどの印刷物やホームページへの掲載、および札幌市が主催するイベントなどでの掲示を行う場合があります。

応募資格

どなたでも応募可。

作品規格

- ・ 紙に描いた作品・電子データの作品のどちらでも応募できます。
- ・ サイズは19cm×19cm程度。用紙は自由です。(掲載時にトリミング、拡大・縮小する場合あり)
- ・ 電子データの場合、サイズを4MB以内、ファイル形式をJPEGかPNGとしてください。
- ・ 紙に描いた作品をスキャンして電子化する場合、解像度を300dpi以上に設定してください。
- ・ 今回の応募作品に、中央区ホームページで公開されている中ウォークんの画像(意匠)を使うことができます。



中央区HP
中ウォークん
イラスト



募集締切

令和6年(2024年)9月30日(月)【必着】

12月27日(金)【必着】

締切を延長
しました

詳細・問い合わせ先

中央区役所総務企画課広聴係

中央区大通西2丁目 中央区役所仮庁舎西棟2階0番窓口

☎ 205-3216 【応募方法・注意事項は中面をご覧ください】



掲載
イメージ



さっぽろ市
02-Q01-24-1349
R6-2-970

【お願い】未成年の方は、応募する前に保護者の方に相談してください。



応募方法

郵送または持参の場合

応募用紙に必要な事項(氏名、作者名★、保護者氏名(作者が未成年の場合)、年齢★、連絡先(作者が未成年の場合は保護者の連絡先)、作品名★、作品へのコメント★)を記入し、下記の応募先へ提出してください。応募作品は返却できません。

★のついた項目は、イラストの公表時にあわせて掲載される場合があります。

応募先 〒060-8612 札幌市中央区大通西2丁目

中央区役所総務企画課広聴係(仮庁舎西棟2階0番窓口)

Eメールの場合

応募用紙またはメール本文に必要な事項(氏名、作者名★、保護者氏名(作者が未成年の場合)、年齢★、連絡先(作者が未成年の場合は保護者の連絡先)、作品名★、作品へのコメント★)を記入し、下記のアドレス宛に送信してください。

★のついた項目は、イラストの公表時にあわせて掲載される場合があります。

ch.somu@city.sapporo.jp

※件名に必ず「中ウオークんイラスト」と記載してください。

※添付ファイルのサイズが4MBを超えるEメールは受信できませんので、ご注意ください。

注意事項

応募者は、応募をもって以下の注意事項を了承したものとみなします。

1. 作品は、応募者本人が作成し、応募者が権利を有するものとします。
2. 未成年者が応募する場合は、必ず保護者に同意を得るものとします。
3. 中ウオークんの意匠の使用にあたっては、以下のホームページに掲載の「中央区マスコットキャラクター「中ウオークん」に関する取扱要領(以下、「取扱要領」という)」を確認してください。
(<https://www.city.sapporo.jp/chuo/machi/mascotcharacter/character.html#dezainn0>)
4. なお、今回の応募にあたっては、中ウオークんを新たに描いたり、公開されているイラストを別のポーズなどに変えて使用したりする場合でも、「取扱要領」第4条2(2)に定める「意匠使用承認申請書」を提出する必要はありません。
5. 著作権や肖像権など第三者の権利を侵害する作品、第三者に当該作品の利用許諾を行っている作品、公序良俗に反する作品、特定の商品や企業のPRと解される作品、募集テーマから逸脱している作品の応募はできません。
6. 応募作品に係る著作権(二次的著作物の場合は二次的著作物に係る著作権とし、著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む)を応募者は札幌市に無償で譲渡するものとします。
7. 応募者は札幌市又は札幌市が指定する第三者に対し、著作者人格権を行使しないものとします。
8. したがって、札幌市又は札幌市が指定する第三者は、応募者の事前の承諾なく応募作品を無償で利用する(印刷物への掲載、ホームページでの公開、関係施設やイベントでの掲示等でこれに限定されない)ことができ、これに際して必要な改変(トリミングや拡大・縮小等)及び複製を行うことができるものとします。
9. 応募者(応募者が未成年の場合はその保護者)は、応募作品に関し、応募者が上記に必要な権限を有することを札幌市に保証するものとします。
10. 応募者の個人情報、個人情報保護法に基づき適切に管理し、作品の使用に関する連絡や賞品の発送以外には使用しません。

